

平成29年度旭川医科大学基金支援事業

学部学生海外留学助成事業募集要項

1 趣旨

この事業は、旭川医科大学基金支援事業の一環として、本学の学部学生が外国の大学等での留学又は外国の大学等での語学研修に対する支援を行うもの。

2 応募資格等

国際貢献への意欲が高く、健康でかつ学業成績が優秀(第2学年以上の学生は、前年の成績がおおむね上位 1/2 以上、第1学年及び編入学生は、入学試験の成績がおおむね上位 1/2 以上)で、学年担当教員が留学等の目的が適当と認めた者(原則として在学中1回)。
なお、平成23年度以降の入学者(編入学生を除く)は、選択科目であるドイツ語講読、フランス語講読、ロシア語講読及び中国語講読のうち、1科目以上を履修している者

3 助成金額等

1件当たり、20万円以内(本学旅費規程に準じた金額)

4 募集期間

随時(渡航日の2ヶ月前までに、学年担当教員を経由して、受入先の証明書(写)を添付し指定の申請書を提出すること。)

5 募集件数

10件(先着順)

6 提出書類

(1) 学部学生海外留学助成制度申請書(別記様式)

渡航期間は、出発日から帰国日までを記入すること(国内旅行分を含む。)

(2) 受入先の証明書の写し

(3) 航空運賃の見積書(航空保険料等の記載のあるもの)・旅程表・国内最寄の空港から海外最寄の空港までの航空運賃(エコノミークラスの運賃)

7 選考

学長が行う。

8 書類提出先・問合せ先

教務部学生支援課学生総務係(内線 2208)

9 その他

(1) 旅行終了後1箇月以内に、学部学生海外留学助成制度報告書を学長宛に提出すること。

(2) 氏名、支援内容及び報告書は、事業報告で公表します。

(3) 航空機を利用の場合は、航空賃の領収書及び搭乗半券を提出すること。

(4) その他、学部学生海外留学助成制度実施要項及び同制度に関する申合せを参照願います。